

第 11 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時： 令和2年5月15日（金）

メールにて

1 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○ 国の動向

- ・ 5月14日 「緊急事態宣言」を39県で解除（兵庫県は特定警戒県）
- ・ 解除基準
 - (1)直近1週間の新規報告数が前の週の報告数を下回る
 - (2)直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたりの0.5人以下
 - (3)重症者数が減少傾向で医療提供態勢がひっ迫していない
 - (4)PCR検査の件数が一定数以上担保されている など
- ・ 再指定の条件
 - (1)直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数
 - (2)感染経路不明の感染者の割合
 - (3)重症患者数の推移 など
- ・ 継続的な対策が必要 「新しい生活様式」
 - (1)「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策の徹底
 - (2)不要不急の帰省や旅行など特定警戒都道府県をはじめとする相対的にリスクの高い都道府県との人の移動は、感染拡大防止の観点から移動を避けるよう促す
 - (3)「3つの密」のある場所への外出を避ける

○ 県の動向

- ・ 緊急事態宣言の解除を受けた岡山県の措置
5月15日 岡山県緊急事態措置 → 岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力要請
- ・ 中国5県 移動の自粛継続宣言

○ 市の休止施設等の今後の取り扱いについて

・ 公共施設について

4/17 第8回対策本部会議で、「4/20～5/6まで閉鎖」を決定

5/1 第9回対策本部会議で、「5/6から5/20までに閉鎖延長」を決定

5/7 第10回対策本部会議で、「5/20まで閉鎖」について変更なし

幹事会での結果:変更なし(「3密」等対策を取って開館。HP等で周知を)

・ 学校等について

教育委員会

4/17 第8回対策本部会議で、「4/21～5/6まで休業」を決定

5/1 第9回対策本部会議で、「5/6から5/20までに休業延長」を決定

5/7 第10回対策本部会議で、「5/20まで休業」について変更なし

幹事会での結果:変更なし

・ 「市主催イベント開催等の考え方」について

子ども・健康部

幹事会での結果:継続

・ 「職員行動指針」について

幹事会での結果:継続

2 その他

・ 「瀬戸内市の新型コロナウイルス感染症対策のお願い」のチラシについて

・ 新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設について

◎ 基準 直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたりの0.5人以下

岡山県 直近1週間 5/7～14 新規感染者数 2人 0.11

参考: $1,898,237 \text{ 人} \div 10 \text{ 万人} \times 0.5 = 9.49 \text{ 人}$

1日当たり 9.5 $\div 7 = 1.36 \text{ 人}$

☆ 県内で確認された新型コロナウイルス感染者 (5月14日現在)

合 計	入院中	うち退院検査中	退院
25	3	3	22

(参考)新型コロナウイルス感染症患者の退院基準(厚労省通知)

- 1 患者の症状軽快後、24時間後(無症状病原体保持者については、陽性の確認から24時間後)にPCR検査を実施。
- 2 1の鑑査で陰性が確認されたら、1の検体採取後24時間以後に再度採取を行い、2回連続で陰性が確認されたら退院可とする。

◎ PCR検査実施人数

1,466 人 (うち、他県協力分88人)※ 5/12から32人増加

25 人 陽性

◎ 医療体制整備状況

- | | | |
|----------------|------------|-----------------|
| (1) 確保病床数 | 117床 | (うち感染症病床 26床) |
| (2) 人工呼吸器 | 県内保有数 517台 | |
| (3) ECMO | 県内保有数 28台 | (ECMO:体外式膜型人工肺) |
| (4) 軽症者等宿泊療養施設 | 78室 | (鷺羽山下電ホテル) |